

平成 29 年度
磐田市自治会連合会自治会長研修会

自治会への補助制度集

平成 29 年 4 月 15 日（土）配布資料一覧

◆ 自治会への補助制度集

- 1 平成 29 年度実施分
- 2 平成 29 年度要望
申請書等様式集

◆ 市への要望事項集

- 3 市への要望事項
- 4 自治会への各種依頼・連絡
申請書等様式集

◆ 自治会長コミュニティハンドブック

自治会への補助制度一覧

様式集に掲載されている提出書類は「磐田市自治会連合会ホームページ」からもダウンロードできます。

1 平成29年度実施分

<http://www.iwatashi-jichikai.jp>

No.1は全ての自治会に該当。No.2以降は希望する自治会のみ。

No.	名称	申請書等提出期限	申請書等様式	提出先							備考	制度説明ページ	様式集ページ	担当課		
				地域づくり応援課	支所	交流センター	ごみ対策課	環境課	道路河川課	農林水産課					社会福祉協議会	
1	自治会運営費交付金	H29.5.31	市から自治会長へ送付します	○	○	○								2	27-29	地域づくり応援課 Tel.37-4811
2	防犯灯設置事業費補助金	H29.5.31	様式集をご利用ください	○	○	○								3	31-39	地域づくり応援課 Tel.37-4751
3	自主防災組織整備事業費補助金 ※自主防災会長より申請ください															
	自主防災活動整備	計画書はH29.6.30以降随時	3月に配布した計画書または様式集をご利用ください	○	○	○								4	41-45	地域づくり応援課 Tel.37-4751
	災害時生活用水確保	事前に担当課へ要相談	事前に担当課へ要相談	○	○	○								5		
4	ごみ集積所設置費等補助金	事前に担当課へ要相談	様式集をご利用ください	○	○	○	○	○						8	47-58	ごみ対策課 Tel.37-4812
5	河川愛護報奨金	H29.5.31	様式集をご利用ください							○				9	59-71	道路河川課 Tel.37-4808
6	危険木除去事業費補助金	事前に担当課へ要相談	事前に担当課へ要相談							○				11		
7	野生鳥獣被害防止対策事業費補助金	事前に担当課へ要相談	事前に担当課へ要相談							○	○			12		農林水産課 Tel.37-4813 環境課 Tel.37-4874
8	児童遊び場整備事業	H29.6.30	様式集をご利用ください									○		13	73-75	社会福祉協議会 Tel.37-9617
9	地域ふれあい支え合い助成事業	H29.6.30	担当課へご確認ください									○		14		社会福祉協議会 Tel.37-4824

2 平成29年度要望 → 30年度以降実施分

No.	名称	要望書等提出期限	要望書等様式	提出先							備考	制度説明ページ	様式集ページ	担当課		
				地域づくり応援課	支所	交流センター	ごみ対策課	環境課	道路河川課	農林水産課					社会福祉協議会	
1	自治会公会堂等整備事業費補助金															
	(1) 公会堂新設・全部改築	事前に担当課へ要相談	事前に担当課へ要相談	○										18		地域づくり応援課 Tel.37-4811
	(2) 公会堂購入														18	
	(3) 公会堂改修・改造	平成30年度実施要望書を秋頃に全自治会へ送付します。		○	○	○								19		
	(4) 倉庫(資機材用)新築・改築														20	
(5) 公会堂耐震補強														21		
2	自治会掲示板整備事業費補助金			○	○	○							22			
3	自主防災組織整備事業費補助金															
	防災倉庫整備	平成30年度実施要望書を秋頃に全自治会へ送付します。		○	○	○								24		地域づくり応援課 Tel.37-4751

1 自治会への補助制度

※ 平成 29 年度実施分

制 度 名	自治会運営費交付金（磐田市自治会運営費交付金交付要綱）
制 度 概 要	<p>住民自治の促進を図り、又、市行政の円滑な運営を図るため、以下の事業を実施する自治会に対して予算の範囲内において交付金を交付する。</p> <p>(1) コミュニティの振興を図る事業 (2) 市政に関する広報・広聴に関する事業 ※文書配布は、毎月2回（1日と15日） (3) 安心・安全のまちづくりに関する事業 (4) 保健・福祉を推進する事業 (5) 環境衛生・環境美化を推進する事業 (6) 青少年健全育成に関する事業 (7) その他市が必要と認める事業</p> <p>※具体的な用途は指定されていませんが、公金として適切に支出し、収支決算書は会員に公表してください。</p>
補 助 金 の 額	<p>(1) 均等割 基本額：140,000円</p> <p>(2) 世帯割（※5月1日現在の自治会加入世帯数で算出します） 1世帯当たり：1,500円</p>
提 出 書 類	交付申請書 ※交付申請書は4月28日の文書配布にて送付します。
提 出 期 限	平成29年5月31日（水）
備 考	記載上の注意点等は4月28日（金）の文書配布に同封させていただきます。
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ 電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353</p> <p>福田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110</p> <p>竜洋支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139</p> <p>豊田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496</p> <p>豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031</p> <p>※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記へお願いします。</p>

要望書提出は
5月末まで

申請書等様式集 P31～39

現年度要望（平成29年度事業の要望について申請します）

制 度 名	防犯灯設置事業費補助金
制 度 概 要	住民の通行の用に供する場所（原則として寺、神社、公園等の所有・管理が明確な場所は対象から除く）に防犯灯を設置するための経費を予算の範囲内で補助する。
対 象 事 業	電柱等に設置する防犯灯の設置工事費
補 助 金 の 額	(1) 電柱等共架防犯灯 実費ただし2万円を上限 (2) 自立柱設置による防犯灯 実費ただし4万円を上限
提 出 書 類	①交付要望書(様式1) ②設置事業計画書(様式2) ③設置位置図(様式3) ④見積書
注 意 事 項	①犯灯設置工事は、交付決定後に実施してください。 ②完了報告書の提出の際には、取付前の写真も必要となります。 ③防犯灯の新設工事費のみが対象です。撤去工事費、修繕費は対象外です。 ④要望数が予算を超過する場合は、要望全てに応じられない場合があります。
提 出 期 限	平成29年5月31日(水)
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	磐田市役所 地域づくり応援課 地域安全・交通政策グループ 電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353 福田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110 竜洋支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139 豊田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496 豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031各 ※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記へお願いします。

現年度要望（平成29年度事業の要望について申請します）

制 度 名	自主防災組織整備事業費補助金 自主防災活動整備
制 度 概 要 補 助 対 象	①自主防災組織が実施する防災訓練の経費 訓練で使う炊き出し用の薪・事務用品費、防災に関する講座に要する経費等 ②平成28年度に点検・報告して頂いた防災資機材の修繕・維持管理等に関わる経費 自主防災組織で用意しておく消耗品（乾電池・ガソリンなど）の補充、救急箱の更新、発電機修理、使用できなくなった資機材の買い替え 等 対象外)自助で準備すべき物品の購入（防災ファイルP7参照）
提 出 書 類	計画書 ※平成29年3月8日付で自治会長、自主防災会長へ送付済み
提 出 期 限	平成29年6月30日（金）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付を希望する自主防災会は、補助金の計画書を提出してください。 ・提出された計画書について、市で内容の確認、調整をした上で、次の補助金申請の手続きに移ります。 ・内容の精査結果または予算の関係上、全ての希望に沿わないことがあります。あらかじめご承知おき願います。
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>磐田市役所 地域づくり応援課 地域安全・交通政策グループ 電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353</p> <p>福田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110</p> <p>竜洋支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139</p> <p>豊田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496</p> <p>豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031</p> <p>※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記へお願いします。</p>

現年度要望（平成29年度事業の要望について申請します）

制 度 名	自主防災組織整備費事業補助金 災害時生活用水確保
制 度 概 要	自主防災会が災害時に生活用水を確保するための資機材を整備することに要する経費に対して予算の範囲内で補助する。
補 助 金 の 額	上限30,000円
補 助 対 象	◎災害時に生活用水を確保するための資機材整備
要 望 方 法	いつでもご相談を受け付けています。（但し、平成29年度内に施工が完了することが条件になります） ※申請をお考えの自主防災会はお早目に担当課と事前協議をしてください。
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	磐田市役所 地域づくり応援課 地域安全・交通政策グループ 電話0538-37-4751 FAX0538-32-2353 福田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話0538-58-2370 FAX0538-55-2110 竜洋支所 市民生活課 地域振興グループ 電話0538-66-9100 FAX0538-66-2139 豊田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話0538-36-3150 FAX0538-34-2496 豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ 電話0539-63-0020 FAX0539-63-0031 ※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記へお願いします。

生活用水確保事業運用要領

○要綱制定の主旨

自主防災会が災害時に生活用水を確保するための資機材等を整備することに要する経費に対して3万円を上限として補助する

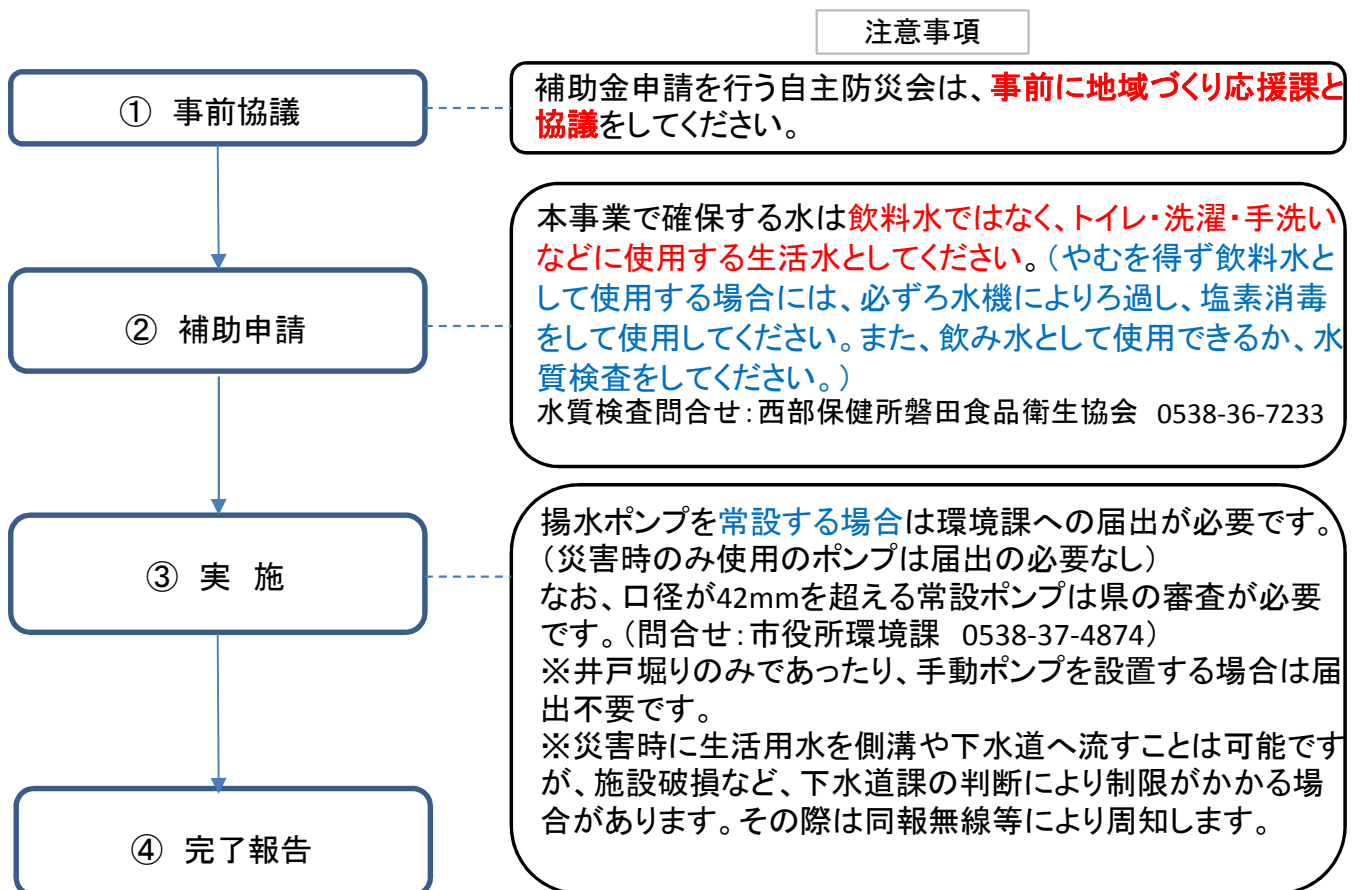
○生活用水確保事業の考え方

生活用水確保事業は、災害時の生活用水を確保するために必要な工事及び資機材整備とする

生活用水確保事業費補助金

・災害時の生活用水を確保するための資機材を整備するための経費に**3万円を上限**として補助する。

◎事業実施の手順等



○補助の対象例

①	井戸打込み (写真:可搬式ポンプを利用した揚水方式 磐田鮫島方式)	
②	井戸（既設・新規）へのポンプ設置 (手動・電動・エンジンポンプ等)	
③	ミニダム（200ℓ以上の貯水タンク）の材料費	
④	公会堂や自主防災倉庫の雨樋とミニダムの接続	
⑤	揚水ポンプ購入費	
⑥	既設の揚水ポンプへの蛇口等設置	
⑦	その他市長が認めたもの	事務局との協議によるもの

いつでもご相談を受付けています

制 度 名	ごみ集積所設置費等補助金
制 度 概 要	収集の利便及び環境美化並びにごみの減量及び再資源化を図る為の集積所の新設又は改修を行う自治会に交付する。
補 助 の 対 象	自治会が行うごみ集積所の新設又は改修に要する経費 (集積所の増設には基準がありますので、事前にごみ対策課へご相談ください。)
補 助 金 の 額	経費の2分の1以内とし、1自治会につき年間15万円を限度
提 出 書 類	○着手前 (申請) <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書(様式第1号) ・ 見積書 ・ 位置図 ・ 設計図 ・ 設置箇所が私有地の場合は、土地の所有者又は管理者の承諾を得たことを証明する書類 ○完了後 (完了報告) ※事業完了日から7日以内に提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 完了報告書(様式第5号) ・ 完成前後の写真 ・ 領収書の写し (請求) <ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書(様式第7号)
提 出 先	ごみ対策課(磐田市クリーンセンター内)、環境課(本庁西館1F) 又は 各支所市民生活課、地域づくり応援課、交流センター ※制度の内容については、ごみ対策課(電話37-4812)へお問合せください。
問 合 せ 先	ごみ対策課 ごみ減量推進グループ 電話番号 37-4812、FAX 36-9797

〈添付資料〉

- ① 交付申請書
- ② 変更承認申請書
- ③ 事業完了報告書
- ④ 請求書

計画書提出は
5月末まで

申請書等様式集 P59～71

現年度要望（平成29年度事業の要望について申請します）

制 度 名	河川愛護報奨金		
制 度 概 要	市内の河川（1級、2級、準用河川、普通河川等）美化活動を実施した自治会に対し、経費の一部を報奨金として、予算の範囲内で支給する。		
対 象 事 業	市内1級、2級、準用河川、普通河川（1m以上の水路及び排水路）の (1)河川の除草、(2)河川の清掃及び浚渫、(3)河川のごみ拾い及び空き缶等の回収 (4)その他市長が河川愛護活動と認めるもの		
報 奨 金 の 額	<p>◎『面積割額の算定』 磐田市全体における河川愛護活動実施面積（草刈、ゴミ拾い）及び実施距離（浚渫）を算出し、面積及び距離に応じて河川愛護活動報奨金予算内で支給する。</p> <p>◎『均等割額の算定』 1回 10,000円</p> <p>◎『機械借上料の算定』 浚渫土砂及び刈り草等を仮置場へ搬入するために使用した場合に経費を一部補助する。ただし、活動内容及び実績内容により、申請額の一部を対象とする場合がある。</p> <p>①トラック（4t・2t・軽トラック等）を個人・法人から借用して使用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両1台 2,000円 ・肩掛け草刈機 1台 300円 <p>②レンタル会社からリースする場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2t 1台 6,000円 ・軽トラック等 1台 5,000円 ・重機 1台 2,000円 <p>※レンタル車両は、合計3台まで可能。</p> <p>※上記の機械借上料について、事業費として計上できる。</p> <p>◎上記算定基準の他、道路河川課が必要と認める場合は別に定める。</p> <p>◎道路河川課では、河川愛護活動に必要な道具（草刈機、スコップ、ジョレン、蓋上げ機等）の借出しも行っています。ご利用の場合は、予め電話にて道路河川課（0538-37-4808）へ予約をお願いします。</p>		
提出書類	申 請 時	河川愛護活動計画書(様式第1号)	5月末まで
(申請書類の記入方法は様式集の例をご参照ください)	実 績 報 告 時	河川愛護活動実績報告書(様式第2号) 河川愛護活動報奨金請求書(様式第3号)	1月末まで
		機械借上証明書(様式第4号)＝機械を借上げた場合 ※添付書類(作業前・作業中・完了後の写真、物資購入等の領収書、通帳コピー等)	※1月以降に実施した場合は 2月末まで

<p>提出先又は 問合せ先</p>	<p>磐田市役所 西庁舎2階 建設部 道路河川課 管理グループ 電話 0538-37-4808 FAX 0538-32-3948</p> <p>福田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110</p> <p>竜洋支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139</p> <p>豊田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496</p> <p>豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031</p> <p>※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記へお願いします。</p> <p>※1月末以降実施の場合、報告書は交流センターで受付できません。実施後速やかに、道路河川課又は支所市民生活課までご提出ください。</p>
<p>備考</p>	<p>◎最終の実施期限は3月4日（日）までをお願いします。雨天順延の場合の予備日も期限内となるようご計画願います。</p> <p>◎作業中の万が一の事故に備えて、傷害保険に加入しています。怪我をした場合は、道路河川課まで連絡をお願いします。（治療費の一部を補償するものです）</p> <p>◎草刈りで出た草や、浚渫で出た土砂の処分を市に依頼する場合は、申請書様式集P71の回収依頼書（河川愛護）の提出をお願いします。</p>

現年度要望（平成29年度事業の要望について申請します）

制 度 名	危険木除去事業費補助金
制 度 概 要	自治会管理地にある危険樹木を除去するのにかかる費用の一部を補助する。
対 象 事 業	自治会が所有、占有または管理する土地において、危険木（木の高さがおおむね 10 m以上、かつ幹の太さが胸高で 20 cm以上ある樹木で、倒木により交通の支障となる恐れのあるもの）を根元から切り倒す事業 ◎剪定や枝払いは対象外 ◎自治会が直接作業するために必要な燃料代や機材などの購入費は対象外 なお、自治会だけでなく、市民や企業も対象となる制度ですので、自治会内で危険樹木を除去する必要がある場合は、その樹木を所有・管理する市民や企業の方に本制度の情報提供をお願いします。
補 助 金 の 額	経費の2分の1以内の額で、上限20万円 ※計算して千円未満の端数が生じたときは、切り捨てとします。
申 請 方 法	事前に道路河川課までご相談ください。市役所職員が現地確認を行い、補助の対象となるかを確認します。 ※作業前に必ずご連絡ください。事後連絡の場合、補助金を受けられない可能性があります。 市役所職員の現地確認完了後、詳しい手続きをご案内します。
提 出 先 又 は 問 合 せ 先	磐田市役所 西庁舎2階 建設部 道路河川課 管理グループ 電話 0538-37-4808 FAX 0538-32-3948 ※支所や交流センターでは受付しておりませんので、ご注意ください。

いつでもご相談を受付けています

制 度 名	野生鳥獣被害防止対策事業費補助金	
制 度 概 要 対 象 事 業	野生鳥獣による 農作物被害 や 宅内での衛生・騒音被害 の防止のため電気柵等の購入や設置に係る費用、専門の業者へ依頼して捕獲する場合の委託料の費用の一部を補助する。(ただし、総事業費が3万円以上のものに限る。)	
補 助 金 の 額	●農林産物被害防止対策事業 事業費の1/2以内 で下記の限度額以内で補助 (窓口は農林水産課)	
	対象者	限度額
	個人	10万円
	認定農業者	15万円
	●住宅被害防止対策事業 事業費の1/3以内 で下記の限度額以内で補助 (窓口は環境課)	
	対象者	限度額
	個人 マンションの管理組合	5万円 15万円
申 請 手 続	①交付申請書の提出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書、事業計画書、収支予算書 ・申立書(※認定農業者が借地の農地に設置する場合のみ) ・位置図(設置する圃場や家屋が、わかる地図を添付してください。) ・見積書の写し ・農業経営改善計画認定書の写し(※認定農業者の場合のみ) <p>注) 設置前の写真を数枚撮っておいてください。</p>	
	②交付決定通知書の受理	
	<ul style="list-style-type: none"> ・この通知を受理したら、被害防止対策を行ってください。 ・今後、提出していただく書類を同封いたします。 	
	③完了報告書の提出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・完了報告書、事業実績報告書、収支決算書、請求書 ・領収書の写し ・設置前と設置後の写真(※複数枚) 	
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>磐田市 産業部 農林水産課 農林水産振興グループ TEL 0538-37-4813 FAX 0538-37-1184</p> <p>磐田市 環境水道部 環境課 環境保全グループ TEL 0538-37-4874 FAX 0538-37-5565</p> <p>※支所や交流センターでは受付しておりませんので、ご注意ください。</p>	

現年度要望（平成29年度事業の要望について申請します）

制 度 名	児童遊び場整備事業
制 度 概 要	児童の健全な遊び場を確保するため、児童遊び場の施設の新設・増設及び補修に要する経費を助成する。本事業は、市補助金と赤い羽根共同募金の配分金を財源としています。
対 象 事 業	本年度に実施する自治会管理の遊び場設備の新設又は補修に要する経費。
補助金の額	<p>(1) 新設・増設</p> <p>新しく設置する遊び場の設備、又は前年度までに設置された遊び場の、設備の増設に要する経費。</p> <p>① 当該経費 12万円以下の場合：助成率 10/10 以内</p> <p>② 当該経費 12万円を超える場合：12万円+超えた金額の2分の1の額。</p> <p>③ 助成の上限：18万円 ※いずれも千円未満は切捨て</p> <p>(2) 補修（遊具の撤去も含む）</p> <p>前年度までに設置された遊び場の、設備の補修に要する経費。</p> <p>① 当該経費 7万円以下の場合：助成率 10/10 以内</p> <p>② 助成の上限：7万円 ※千円未満は切捨て</p> <p>※予算の範囲内とし、申請が多い場合は、交付額を調整する場合があります</p>
提 出 書 類	<p>(1) 平成29年度児童遊び場整備事業補助金交付申請書（様式第1号）</p> <p>(2) 見積書</p> <p>(3) 位置及び配置図（公園の位置及び設備の配置図）</p> <p>(4) 工事前の写真</p> <p>(5) その他必要とする書類</p> <p>※助成金の決定前に工事に着手しないでください。</p>
事 業 実 施 の 流 れ	<p>① 申請書提出 平成29年6月30日（金）まで</p> <p>② 交付決定 平成29年7月下旬</p> <p>③ 報告書提出 平成29年11月6日（月）まで</p> <p>※事業は10月末までに終了することとし、終了後は速やかに報告書を提出すること。</p> <p>④ 補助金振込み 平成29年12月15日（金）</p> <p>⑤ 領収書の提出 平成30年1月末まで</p>
問 い 合 わ せ 提 出 先	<p>社会福祉法人 磐田市社会福祉協議会</p> <p>本 所 i プラザ1階 TEL：37-9617 FAX：37-4866</p> <p>福田支所 福田支所1階 TEL：58-2379 FAX：58-2409</p> <p>竜洋支所 竜洋支所1階 TEL：66-7312 FAX：66-9998</p> <p>豊田支所 豊田支所1階 TEL：36-7997 FAX：36-7099</p> <p>豊岡支所 豊岡支所2階 TEL：(0539)62-2124 FAX：(0539)62-2384</p>

申請書提出は
6月末まで

現年度要望（平成29年度事業の要望について申請します）

制 度 名	地域ふれあい支え合い助成事業
制 度 概 要	静岡県共同募金会が、社会福祉を目的とする事業に対して助成金を交付する。
対 象 事 業	<p>小地域で活動する非営利の団体・グループが、その地域の支援対象者（高齢者、障害児者、児童及び課題を抱えている方など）に対して行う福祉活動及び更生保護活動の事業と機器整備に助成する。</p> <p>●平成29年度（平成29年10月～平成30年3月31日）までに実施する事業</p> <p>●対象事業の例</p> <p>①要支援者に対する支援体制づくり 見守り事業、生活支援事業、障害児者のための避難所運営訓練事業</p> <p>②在宅福祉活動等 引きこもりや孤立を防ぐ事業(サロン、食事サービス(配食、子ども食堂)、勉強会等</p> <p>③人材養成 サロンスタッフ養成研修等</p> <p>④機器整備費 子どもの遊び場の遊具設備の新設 上記①～③の福祉活動及び更生保護活動に必要な機器</p> <p>※対象外となる事業については、次ページをご参照ください。</p>
助 成 金 の 額	<p>(1) 助成総額 15,000万円（静岡県内）</p> <p>(2) 助 成 率 90%以内（千円未満切捨）</p> <p>(3) 助成対象 総事業費が15万円以上の事業を対象とします</p> <p>(4) 助成額の上限 ①事 業 費：20万円 ②機器整備費：30万円</p> <p>(5) 助成を受けた翌年度は申請対象から除きます</p>
提 出 書 類	磐田市共同募金委員会(社会福祉協議会内)にて配布、または静岡県共同募金会のホームページ（静岡県共募 検索 ）からデータを取得することもできます。
提 出 期 限	平成29年5月16日（火）～平成29年6月30日（金）
備 考	<p>(1) 磐田市共同募金委員会（磐田市社会福祉協議会内）へ2部提出します</p> <p>(2) 静岡県共同募金会で審査・決定します</p>
問 い 合 わ せ 提 出 先	<p>磐田市共同募金委員会（社会福祉法人磐田市社会福祉協議会内）</p> <p>本 所 i プラザ1階 TEL：37-4824</p> <p>福田支所 福田支所1階 TEL：58-2379</p> <p>竜洋支所 竜洋支所1階 TEL：66-7312</p> <p>豊田支所 豊田支所1階 TEL：36-7997</p> <p>豊岡支所 豊岡支所2階 TEL：(0539)62-2124</p>

地域ふれあい支え合い助成事業

●対象外となる事業について

- ・人件費
- ・経常経費（運営費など団体を維持するための経費）、役職員及び構成員等に対する報酬や謝金
- ・外部講師以外の宿泊費、食事代、旅費
- ・管理運営用事務機器（パソコン、コピー機、書庫、机、椅子、デジタルカメラ、デジタルムービー）
- ・借家の資産価値を高める事業
- ・個人支給の物品（ユニホーム等）、消耗品（ヘルメット、食料品等）
- ・慰問活動に必要な機器
- ・行政設置の建物（公民館、学校等）を活動拠点としている場合の、建物と一体となる設備
- ・行政設置の建物（公民館、学校等）を活動拠点としている場合の、施設が本来常設する設備及び備品
- ・自治会所有の建物を活動拠点としている場合の、設備（机、テント等）及び常設の設備備品
※高齢者サロン開催に必要なトイレのバリアフリー化は、自治会所有の建物に限り対象
- ・防災資機材（AED、防災倉庫を含む）、プロジェクター

2 自治会への補助制度

※平成 29 年度要望 → 平成 30 年度以降実施分

いつでもご相談を受付けています

制 度 名	<p>自治会公会堂等整備事業費補助金（磐田市自治会等整備事業費補助金交付要綱）</p> <p>（１）公会堂新築及び改築（全面建替え）</p> <p>（２）公会堂購入</p>
制 度 概 要	<p>次の各事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>（１）－１ 公会堂の新築及び改築（全面建替え）</p> <p> －２ 公会堂の火災等の災害による建替え</p> <p>（２） 公会堂の購入</p>
補 助 金 の 額	<p>（１）－１ 公会堂の新築及び改築（全面建替え）</p> <p> 建設費の 2/3 以内 上限 1,000 万円（補助対象工事費 1,500 万円以上）</p> <p>（１）－２ 公会堂の火災等の災害による建替え</p> <p> ①損害保険等の補填がある場合 補填分を除いた建築費の 1/3 以内で上限 500 万円</p> <p> ②損害保険等の補填がない場合 建設費の 2/3 以内で上限 1,000 万円</p> <p>（２）公会堂の購入</p> <p> 建物購入費（公会堂とするための改造費を含む）の 2/3 以内で 上限 600 万円</p>
補 助 の 対 象	<p>◎公会堂の建物建設・購入にかかる費用。既存施設の解体及び撤去費、用地造成費及び外構工事費（バリアフリー化は対象とする。）、消耗品費、事務費等は補助対象外とする。</p> <p>◎過去に本補助を受けたことの無い自治会を優先する。</p> <p>◎同一年度内に他の自治会公会堂等整備事業費補助金と同時に交付申請はできません。</p> <p>◎公会堂はユニバーサルデザインに配慮されている建物とする</p>
要 望 方 法	<p>予算等の関係上、その年度に補助する棟数を 3 件までとしており、平成 36 年度までは、すでに要望件数を受付しています。建設・購入を検討される場合は、担当課まで早めにご連絡ください。</p>
担 当 課	<p>磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ</p> <p>電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353</p> <p>※支所や交流センターでは受付していませんので、ご注意ください。</p>

次年度実施（平成 29 年度：要望 ⇒ 平成 30 年度：事業実施）

制 度 名	自治会公会堂等整備事業費補助金 公会堂（老人憩いの家）改修・改造
制 度 概 要	次の各事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。 公会堂（老人憩いの家）の改修・改造
補 助 金 の 額	① 事業費 30 万円以上 ② 経費の4分の1以内 上限 60 万円（千円未満切捨て）
補 助 の 対 象	① 過去に市町村の補助金を受けて新築・改築した自治会の場合 交付を受けた年度から起算して 10 年を経過していること ② 過去に本補助金を受けて改修・改造した自治会の場合 交付を受けた年度から起算して5年を経過していること ③ 上記①、②ともに該当する場合は、両方の要件を満たしていること ④ 既存施設の解体及び撤去費、用地造成費及び外構工事費（バリアフリー化に関するものは対象とする。）消耗品費、事務費は補助対象外とする。 ⑤ 同一年度内に他の自治会公会堂等整備事業費補助金と同時に交付申請をしていないこと
補助対象工事	子供から高齢者まで誰もが使いやすくユニバーサルデザインに配慮した施設にするための改修・改造 例) 段差の解消、手すり・スロープの設置、トイレの水洗・洋式化、廊下・トイレ・各部屋出入口のスペース確保のための工事 等
要 望 方 法	平成30年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様式を送付します。9月末までに要望書をご提出ください。
担 当 課	磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ 電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353 福 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110 竜 洋 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139 豊 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496 豊 岡 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031 ※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記へお願いします。

次年度実施（平成 29 年度：要望 ⇒ 平成 30 年度：事業実施）

制 度 名	自治会公会堂等整備事業費補助金 倉庫（資機材用）新築・改築
制 度 概 要	次の各事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。 倉庫（資機材用）の新築・改築（*祭典等の屋台小屋倉庫は除く）
補 助 金 の 額	①事業費 10 万円以上 ②経費の4分の1以内 上限30万円（千円未満切捨て）
補 助 の 対 象	◎過去に市の補助を受けて新築した自治会の場合 <u>前回交付を受けた年度から起算して5年を経過していること</u> ◎建築確認を要する規模（延床面積 10 ㎡以上）の倉庫 ◎既存施設の解体及び撤去費、用地造成費及び外構工事費、消耗品費、事務費は補助対象外 ◎同一年度内に他の自治会公会堂等整備事業費補助金と同時に交付申請をしていないこと
要 望 方 法	平成30年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様式を送付します。9月末までに要望書をご提出ください。
担 当 課	磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ 電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353 福 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110 竜 洋 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139 豊 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496 豊 岡 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031 ※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記へお願いします。

※倉庫（屋台小屋）に対する補助は、平成 23 年度をもって廃止しました。

次年度実施（平成 29 年度：要望 ⇒ 平成 30 年度：事業実施）

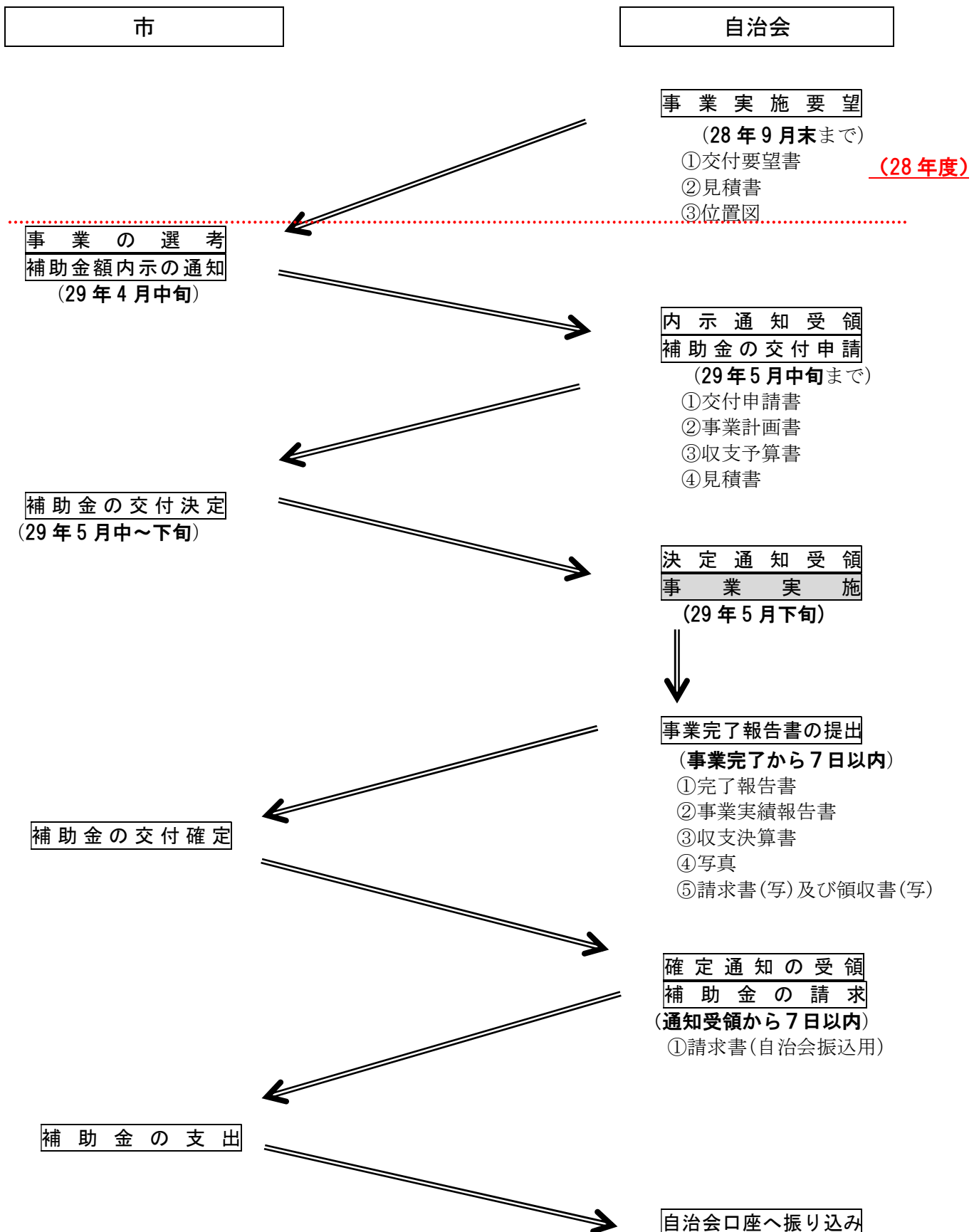
制 度 名	自治会公会堂等整備事業費補助金 公会堂耐震補強
制 度 概 要	自治会公会堂等の耐震補強事業を実施する自治会に対して、予算の範囲内で補助する。
補助金の額	<p>① 耐震診断の実施</p> <p>ア. 木造 補助率 10/10 以内 上限4万5千円</p> <p>イ. 非木造 補助率 10/10 以内 延面積 (㎡) ×千円</p> <p>② 耐震補強計画の策定</p> <p>補助率 10/10 以内 上限14万4千円</p> <p>③ 耐震補強工事</p> <p>補助率 1/3 以内 上限 150 万円</p> <p>※3項目の補助があり、項目ごとに申請手続きが必要です。</p>
補助の対象	<p>① 昭和 56 年 5 月 31 日までに建築確認が行なわれた、もしくは同日において工事中であった自治会公会堂であること</p> <p>② 耐震診断を実施済みで、以下の補強計画内容であること</p> <p>木造の場合 耐震評点が 1.0 未満のものを 1.0 以上とする補強計画(耐震評点が 0.3 以上上げる補強計画に限る。)</p> <p>非木造の場合 I_s (構造耐震指標) / ET (静岡県耐震判定指標値) < 1.0 であったものが I_s / $ET \geq 1.0$ となる補強計画であること。若しくはこれらと同等以上の効果があるものとして市長が認める方法により算定する補強計画であること。</p> <p>③ ②に規定する耐震補強計画に基づく工事であること。</p>
要 望 方 法	平成30年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様式を送付します。9月末までに要望書をご提出ください。
担 当 課	<p>磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ</p> <p>電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353</p> <p>福田支所 市民生活課 地域振興グループ</p> <p>電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110</p> <p>竜洋支所 市民生活課 地域振興グループ</p> <p>電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139</p> <p>豊田支所 市民生活課 地域振興グループ</p> <p>電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496</p> <p>豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ</p> <p>電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031</p> <p>※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記へお願いします。</p>

次年度実施（平成 29 年度：要望 ⇒ 平成 30 年度：事業実施）

制 度 名	自治会掲示板整備事業費補助金
制 度 概 要	自治会掲示板設置に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。 (※新設設置のみ該当)
補 助 金 の 額	①事業費 10 万円以下：全額補助（ただし 1,000 円未満は切り捨て） ②補助金の上限 10 万円
補 助 の 対 象	◎前回交付を受けた年度から起算して3年経過している自治会であること ◎磐田市の他の補助制度の適用を受けないこと ◎既設掲示板の修繕費、追加工事費、撤去費は補助対象外とする。
要 望 方 法	平成30年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様式を送付します。9月末までに要望書をご提出ください。
担 当 課	磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ 電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353 福 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110 竜 洋 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139 豊 田 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496 豊 岡 支 所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031 ※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記へお願いします。

平成 29 年度補助金交付までの流れ ー予定ー

※公会堂新築（改築）および耐震補強事業補助金を除く



次年度実施（平成 29 年度：要望 ⇒ 平成 30 年度：事業実施）

制 度 名	自主防災組織整備事業費補助金 防災倉庫整備
制 度 概 要	防災倉庫の新設等に係る経費に対して予算の範囲内で補助する。
補 助 金 の 額	経費の3分の1で、上限40万円
補 助 対 象	防災倉庫の新設・増設・修繕 【補助対象外】 ①本補助金を利用して設置後10年未満の倉庫の建替え ②本補助金を利用して設置後5年未満の倉庫の修繕
要 望 方 法	平成30年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様式を送付します。9月末までに要望書をご提出ください。
担 当 課	磐田市役所 地域づくり応援課 地域安全・交通政策グループ 電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353 福田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-58-2370 FAX 0538-55-2110 竜洋支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-66-9100 FAX 0538-66-2139 豊田支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0538-36-3150 FAX 0538-34-2496 豊岡支所 市民生活課 地域振興グループ 電話 0539-63-0020 FAX 0539-63-0031 ※交流センターでも提出を受付けています。なお、制度の内容に関する問合せは、上記へお願いします。

申請書等様式集

自治会への補助制度

自治会運営費交付金	・ ・ ・ ・ ・	P27～29
防犯灯設置事業費補助金	・ ・ ・ ・ ・	P31～39
自主防災組織整備事業費補助金（自主防災活動整備）	・ ・ ・	P41～45
ごみ集積所設置費等補助金	・ ・ ・ ・ ・	P47～58
河川愛護報奨金	・ ・ ・ ・ ・	P59～71
児童遊び場整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P73～75

様式集に掲載されている提出書類は「磐田市自治会連合会ホームページ」からもダウンロードできます。

<http://www.iwatashi-jichikai.jp>

様式第1号

自治会運営費交付金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

自治会名
自治会長氏名
電話番号

印

磐田市自治会運営費交付金の交付について、下記のとおり申請します。

記

1 交付額算定の基準となる世帯数 世帯 (5月1日現在の世帯数)

2 交付金の振込口座

金融機関名	銀行 農協 金庫
支店名等	本店・ 支店
口座の種別	普通 ・ 当座
口座番号	
口座名義	
フリガナ	

様式第2号(第7条関係)

自治会運営費交付金完了報告書

平成 年 月 日

磐田市長

自治会名
自治会長住所 磐田市
氏名
電話番号

自治会
Ⓜ

磐田市自治会運営費交付金の交付に係る事業が完了したので、下記の書類を添えて報告します。

記

- 1 事業報告書
- 2 収支決算書

(様式 1)

磐田市防犯灯設置事業費補助金の交付要望書

平成 年 月 日

磐田市長

自治会の名称

自治会

自治会長氏名

印

平成29年度において磐田市防犯灯設置事業費補助金の交付を受けたいので、要望します。

記

1 設置経費合計額 円

2 内 訳

区 分	灯 数	設置経費
新たに支柱を設置して 防犯灯を設置するもの	灯	円
既存の電柱等へ 防犯灯を設置するもの	灯	円
合 計	灯	円

3 添付書類

- (1) 防犯灯設置事業計画書 (様式2)
- (2) 防犯灯設置位置図 (様式3)
- (3) 事業費の見積書 (消費税を含んだ額)

(様式 2)

防犯灯設置事業計画書

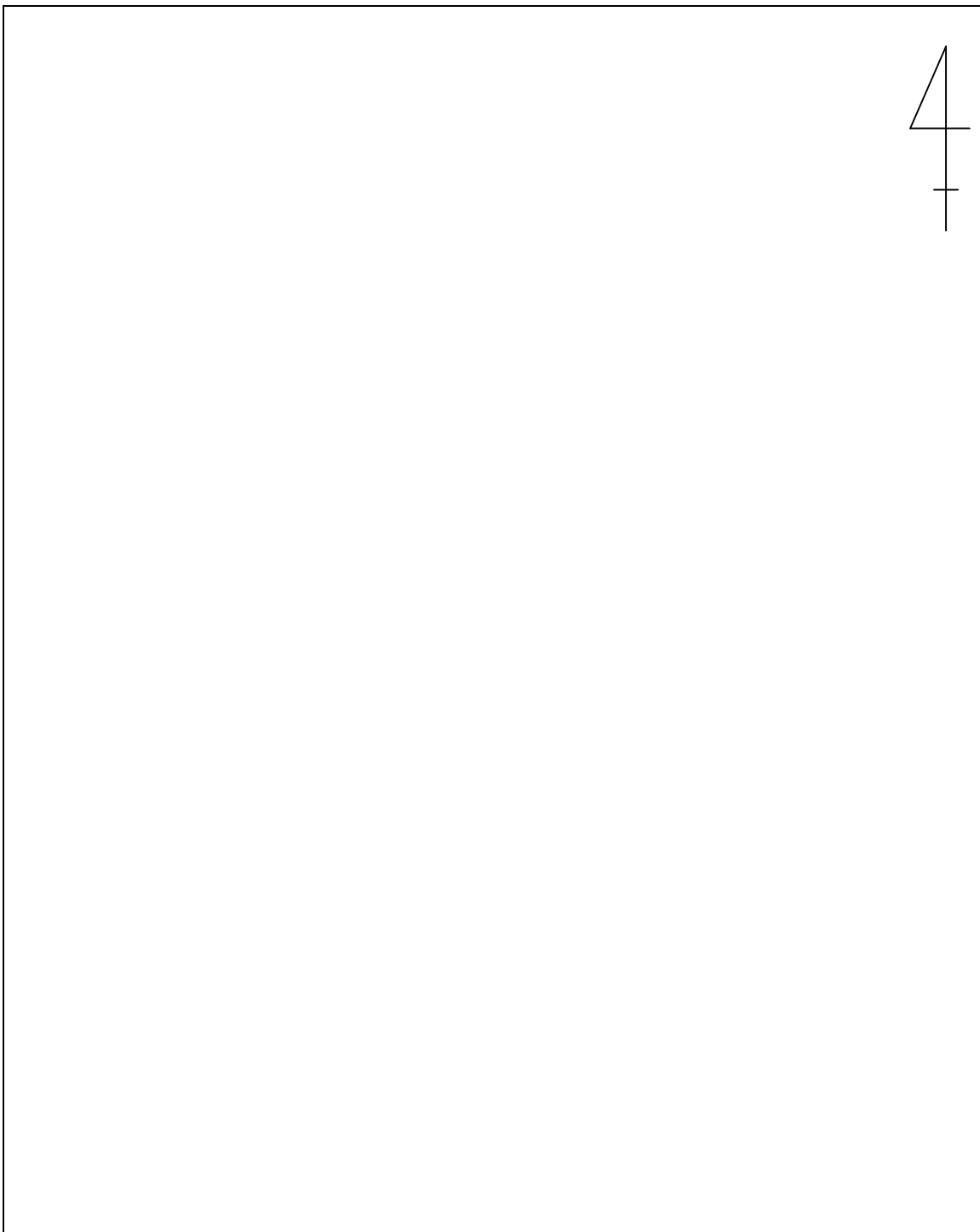
自治会名 _____

区 分	優先 順位	設置場所	経費(円)	設置対象物	
				柱の種類	電柱番号 (引込)
新たに支柱を 設置して 防犯灯を設置 するもの				自立柱	
				自立柱	
				自立柱	
				自立柱	
				自立柱	
小 計					
既存の電柱等 へ防犯灯を 設置するもの				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
小 計					
合 計					

設置対象物の欄へは、「中電柱」、「NTT 柱」のいずれかに○をつけ、電柱番号のあるものはそれも記載してください。

(様式 3)

防犯灯設置位置図



★ 記載上の注意

- (1) 設置場所が明示できるように付近の目標物を記入してください。(住宅地図の写しも可)
- (2) 設置場所は、事業計画書の番号(優先順位)をもって表示してください。

(様式 1)

磐田市防犯灯設置事業費補助金の交付要望書

記入例

平成 2 9 年〇〇月〇〇日

磐田市長

自治会の名称

磐田自治会

自治会長氏名

磐田 太郎

印

押印をお願いします

平成 2 9 年度において磐田市防犯灯設置事業費補助金の交付を受けたいので、要望します。

記

1 設置経費合計額 89,250 円

2 内 訳

区 分	灯 数	設置経費
新たに支柱を設置して 防犯灯を設置するもの	<u>1</u> 灯	<u>63,000</u> 円
既存の電柱等へ 防犯灯を設置するもの	<u>1</u> 灯	<u>26,250</u> 円
合 計	<u>2</u> 灯	<u>89,250</u> 円

3 添付書類

- (1) 防犯灯設置事業計画書 (様式 2)
- (2) 防犯灯設置位置図 (様式 3)
- (3) 事業費の見積書 (消費税を含んだ額)

(様式 2)

複数設置を希望される場合は、
必ず優先順位を記入してください

防犯灯設置事業計画書

記入例

自治会名 **磐田自治会**

区 分	優先 順位	設置場所	経費(円)	設置対象物	
				柱の種類	電柱番号
新たに支柱を 設置して 防犯灯を設置 するもの	2	中泉〇〇番地	63,000	自立柱	
				自立柱	
				自立柱	
				自立柱	
				自立柱	
小 計			63,000		
既存の電柱等 へ防犯灯を 設置するもの	1	市役所南〇〇宅	26,250	中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
				中電柱・NTT 柱	
小 計			26,250		
合 計			89,250		

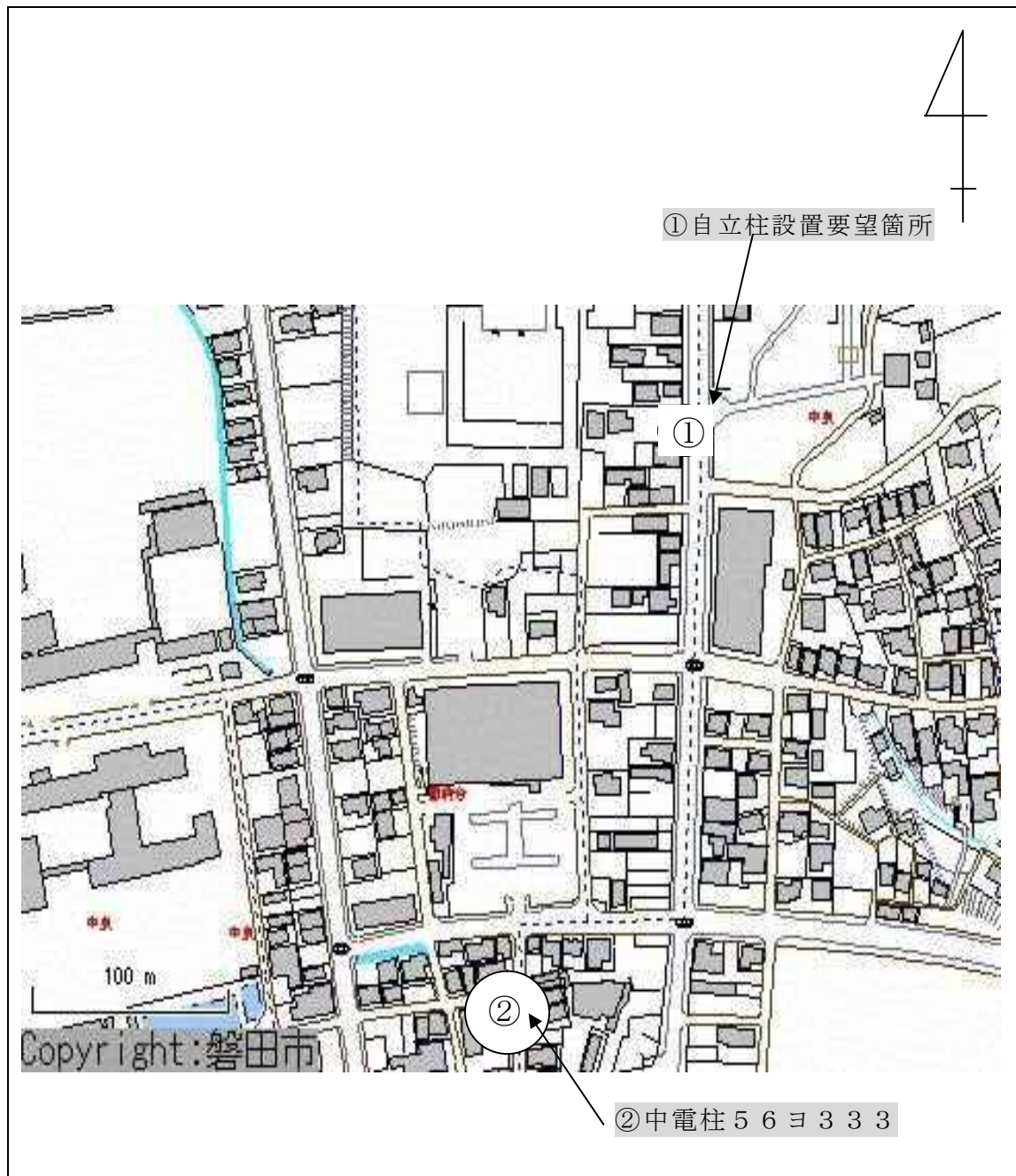
設置対象物の欄へは、「中電柱」、「NTT 柱」のいずれかに○をつけ、電柱番号のあるものはそれも記載してください。

経費欄については、事前に業者から見積りを徴収し、1灯ごとに消費税を含めた金額を記入してください。

(様式 3)

防犯灯設置位置図

記入例



★ 記載上の注意

- (1) 設置場所が明示できるように付近の目標物を記入してください。
(住宅地図の写しも可)
- (2) 設置場所は、事業計画書の番号(優先順位)をもって表示してください。

平成 29 年度 自主防災活動補助金 計画書

自主防災会

自主防災会長

連絡先

①自主防災組織が実施する防災訓練の経費

内 容	金 額
合 計	

※目的を明確にした訓練を行いましょう。

- ・ 自助の意識啓発（家庭での備蓄品や家具の固定などの周知徹底）
- ・ 住民の安否確認方法の徹底
- ・ アルファ化米に頼らない非常食調達（家庭にある食材を持ち寄った炊き出し訓練など）
- ・ 断水、停電を想定した訓練（水道や電気を使わない宿泊訓練、マイトイレの制作など）
- ・ 女性の視点を取り入れた訓練
- ・ 子どもたちの防災意識の向上（小中学生による防災合宿、中学生による HUG、新聞紙スリッパ作りなど）
- ・ 共助として防災活動に必要な資機材の確認 など

②自主防災組織で所有する防災資器材の修繕維持管理等に関わる経費

内 容	金 額	理 由
合 計		

※平成 29 年 6 月 30 日（金）までに自治振興課、支所または交流センターにご提出ください。

※全ての自主防災会に提出をお願いするものではありません。

今回の補助金のご活用を検討している自主防災会のみご提出ください。

様式第1号（第4条関係）

自主防災組織整備事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

自主防災会名
住所又は所在地
氏名又は名称
電話番号



磐田市自主防災組織整備事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

1 補助事業の目的、内容及びその効果

2 交付申請額 円

3 補助事業に要する経費

事業名	事業費 (予算額) 円	負担区分		備考
		自己負担額 円	補助金申請額 円	

4 当該補助事業の遂行に関する計画及び完了予定日（事業の計画）

様式第6号（第10条関係）

自主防災組織整備事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

自主防災会名
住所又は所在地
氏名又は名称
電話番号



年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた磐田市自主防災組織整備事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 事業内容及び成果
- 2 交付決定を受けた額
- 3 補助事業に要した経費

事業名	計画事業費	精算事業費	負担区分		備考
			自己負担額	補助金申請額	
			円	円	

- 4 完了の年月日

ごみ集積所設置費等補助金の交付申請書

平成 年 月 日

磐田市長

住所

自治会名

自治会長名

⑩

電話番号

磐田市ごみ集積所設置費等補助金の交付を受けたいので関係書類を添えて下記のとおり交付を申請します。

記

集積場の種類	<input type="checkbox"/> 可燃ごみ	<input type="checkbox"/> 不燃ごみ	<input type="checkbox"/> 資源ごみ
事業の内容	<input type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 改修（内容： ）	
設置場所			
事業費	金		円
交付申請額	金		円
着工予定日	平成 年 月 日		
工事完了予定日	平成 年 月 日		

※ 添付書類

位置図

設計図

見積書

土地使用の承諾を証明する書類

ごみ集積所設置費等補助金の変更承認申請書

平成 年 月 日

磐田市長

住所

自治会名

自治会長名

⑩

電話番号

平成 年 月 日付け磐環ご第 号により補助金の交付決定を受けた
磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業の変更を申請しま
す。

記

1 事業の計画変更の内容	
2 事業の計画変更の理由	
3 補助金の交付変更額	
・既交付決定額	
・変更後の交付申請額	
・差引増減額	

※ 添付書類

見積書 変更金額記入の明細

ごみ集積所設置費等補助金事業完了報告書

平成 年 月 日

磐田市長

住所

自治会名

自治会長名

㊟

電話番号

平成 年 月 日付け磐環ご第 号により補助金の交付決定を受けた
磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業が完了したので報
告します。

記

1 完了の年月日	平成 年 月 日
2 事業の内容	
3 設置場所	
4 事業費	
5 交付決定を受けた額	

※ 添付書類

- 1 完成前後の写真
- 2 新設又は改修に要した費用の支払証明する書類の写し

.....

上記報告事項について審査しました。

平成 年 月 日

審査（検査）担当者

㊟

審査結果の意見

.....

請 求 書

金 円

平成 年 月 日付け磐環ご第 号により補助金の交付確定を受けた
磐田市ごみ集積所設置費等補助金について、上記のとおり請求します。

年 月 日

磐田市長

住所

自治会名

自治会長名

⑩

電話番号

金融機関名	銀 行 信用金庫 支店 農業協同組合						
預金種別	普通(総合)・当座	口座番号					
フリガナ							
口座名義人							

※ 振込先金融機関は（株）ゆうちょ銀行（郵便局）以外とする

申請書

ごみ集積所設置費等補助金の交付申請書 **※提出日を記入してください**

① { 平成 年 月 日 }

磐田市長

② { 住所
自治会名
自治会長名 (印)
電話番号 }

磐田市ごみ集積所設置費等補助金の交付を受けたいので関係書類を添えて下記のとおり交付を申請します。

記

該当する所にチェックを入れる

集積場の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 可燃ごみ	<input checked="" type="checkbox"/> 不燃ごみ	<input checked="" type="checkbox"/> 資源ごみ
事業の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 新築	<input checked="" type="checkbox"/> 改修（内容： 具体的に記入 ）	
設置場所	住所を記入		
事業費	金（見積書より転記(消費税込み)円		
交付申請額	金（事業費の1/2以内で上限は年額15万円）円 ※1,000円未満切捨て		
着工予定日	年 月 日 ※(着工予定日は)申請日から2週間位先であること		
工事完了予定日	おおよその日程を記入 年 月 日		

※ 添付書類

位置図 **住宅地図などを使い、設置場所を赤く塗る**

設計図 } **業者より取得** 平面図・立面図等

見積書 } **業者より取得** ごみ置場新設・改修（工事一式〇〇円は不可）**※必ず明細をつける**

土地使用の承諾を証明する書類 **※新設・移設の場合**

道路や水路上に設置予定の場合は、**事前に道路河川課と協議する**

※工事前の写真を撮って完了時に提出してください

様式

申請書

様式第3号（第7条関係）

事業途中での金額変更がある場合に提出

①

ごみ集積所設置費等補助金の変更承認申請書

※提出日を記入してください

① { 平成 年 月 日

磐田市長

②

住所
自治会名
自治会長名 (印)
電話番号

③

平成 ×年 ×月 ×日付け磐環ご第 ×号により補助金の交付決定を受けた磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業の変更を申請します。

※具体的に記入

記

④

1 事業の計画変更の内容	鋼板裏サビ止め塗装
2 事業の計画変更の理由	当初予定していた塗装に加え、鋼板裏側のサビ止め塗装が必要となり、工事費用が増額となったため
3 補助金の交付変更額	(空欄)
・既交付決定額	〇〇,〇〇〇円←交付決定通知書より転記
・変更後の交付申請額	(空欄)
・差引増減額	(空欄)

※ 添付書類

見積書 変更金額記入の明細書

設置工事 改修工事 が終わったら提出

ごみ集積所設置費等補助金事業完了報告書 ※提出日を記入してください

① { 平成 年 月 日

磐田市長

② { 住所
自治会名
自治会長名 (印)
電話番号

③ { 平成 ×年×月×日付け磐環ご第 ×号により補助金の交付決定を受けた
磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

④ {

1 完了の年月日 (事業費支払済日)	完成日を記入 年 月 日
2 事業の内容 ※具体的に	〇〇ごみ集積所新設・〇〇ごみ置場ドア取替など
3 設置場所	住所を記入
4 事業費	〇〇,〇〇〇円 ←領収書より転記
5 交付決定を受けた額	〇〇,〇〇〇円 ←交付決定通知書より転記

※ 添付書類

- 1 完成前後の写真 工事前も必要なので注意
- 2 新設又は改修に要した費用の支払証明する書類の写し 領収書のコピーとその明細書のコピー(工事費一式は不可)

※ 通帳のコピー（振込先確認のため）をご持参ください

⑤ { 上記報告事項について審査しました。
平成 ×年×月×日
審査結果の意見

記入しない
審査（検査）担当者 × (印)

様式

様式第7号（第11条関係）

申請書

完了報告書と一緒に提出

①

請求書

金 × 円

①

平成 ×年 ×月 ×日付け磐環ご第 ×号により補助金の交付確定を受けた
磐田市ごみ集積所設置費等補助金について、上記のとおり請求します。

記入しない

×年 ×月 ×日

磐田市長

②

住所

自治会名

自治会長名

電話番号

印

③

金融機関名	銀行 信用金庫 農業協同組合			支店
預金種別	普通(総合)・当座	口座番号		
フリガナ				
口座名義人	通帳の名義をすべて記入			

※ 振込先金融機関は(株)ゆうちょ銀行(郵便局)以外とする

(様式第1号)

磐田市河川愛護活動計画書

平成 年 月 日

磐田市長

団体名

団体代表者名 住所 磐田市

氏名

電話

予 定 月 日 作 業 予 定 時 間	(1回目)		
	(2回目)		
	(3回目)		
作 業 内 容			
作 業 場 所			
参加予定人員	(1回目) 人	(2回目) 人	(3回目) 人

(様式第2号)

磐田市河川愛護活動実績報告

平成 年 月 日

磐田市長

団体名

団体代表者名 住所 磐田市

氏名

河川名				
作業日時				
参加人員				
実施場所				
作業内容	草刈り (距離 m 幅 m) (m ²)			
作業距離等	浚渫 (距離 m 幅 m)			
事業費	内訳	使途明細	単価×人数	金額
	労務費 円	飲物代(ジュース代等) ※食品(弁当・パン等) は対象となりません。		円
	機械借上料 円	機械借上料・燃料代		円
	資材費 円	ゴミ袋・軍手代等		円
	事務費 円	写真代・その他(コピー代等)		円
	合計			円

(様式第3号)

磐田市河川愛護活動報奨金請求書

ただし、平成 年度河川愛護活動報奨金として下記のとおり請求します。

団 体 名

団体代表者 住所

氏名 ㊟

電話

平成 年 月 日

金 _____ 円

振込先金融機関名		口座種別
銀行 農協 支店 信金		普 通 当 座
口座番号		
口座名義 (カナ)		
口座名義 (漢字)		

※ 金融機関名・支店名・口座番号・口座名義については、必ず通帳と照合し、正確に記入してください。通帳のコピー（表紙の裏面）も提出してください。

(様式第4号)

機 械 借 上 証 明 書

去る 月 日 (曜日) に の河川愛護事業を実施
しましたが、下記の方々に車両などの借上げ料を支払ったので証明します。

団体名

団体代表者名

㊟

NO	借上げ物	氏 名	金 額	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
計				

注) 報奨金算定の際、草刈機は一律300円、車両(軽トラック等)は一律2,000円で
計算させていただきます。

ただし、レンタカー(領収書を添付願います)は2tダンプ 1台6,000円、軽ダンプ 1台5,000
円を上限とし合計3台分まで対象とさせていただきます。

(例)

5月末までに提出を
お願いします。

(様式第1号)

磐田市河川愛護活動計画書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

磐田市長

当該年度の3月4日までに作業
が完了するように願いま
す。※雨天時の場合の予備日も
期間内に完了してください。

団体名 〇〇〇 自治会
団体代表者名 住所 磐田市国府台〇―〇
 氏名 〇〇 〇〇
 電話 〇〇―〇〇〇〇

予 定 月 日 作 業 予 定 時 間	(1回目) 平成〇〇年〇月〇日 〇時から〇時まで
	(2回目) 平成〇〇年〇月〇日 〇時から〇時まで
	(3回目) 平成〇〇年〇月〇日 〇時から〇時まで
作 業 内 容	(例) ・河川の堤防の草刈 ・河川のへドロの除去
作 業 場 所	(例) ・〇〇川堤防 ・〇〇排水路
参加予定人員	(1回目) 〇〇人 (2回目) 〇〇人 (3回目) 〇〇人



1月までに実施 ⇒ 1月末までに報告
 1月以降の実施 ⇒ 実施後すぐに報告

(様式第2号)

磐田市河川愛護活動実績報告

平成〇〇年〇〇月〇〇日

磐田市長

団体名 〇〇〇 自治会
 団体代表者名 住所 磐田市国府台〇—〇
 氏名 〇〇 〇〇
 電話 〇〇—〇〇〇〇

※作業延長、作業面積を必ず記入してください。
 草刈 (延長 500m×幅 2m)、面積 1,000 m²
 浚渫 (延長 500m×幅 1 m)

河川名	〇〇川			
作業日時	平成〇〇年〇月〇日 〇時から〇時まで			
参加人員	〇〇人			
実施場所	〇〇川・〇〇排水路			
作業内容	草刈り (距離 m 幅 m) (m ²)			
作業距離等	浚渫 (距離 m 幅 m)			
事業費	内訳	使途明細	単価×人数	金額
	労務費 円	飲物代 (ジュース代等) ※食べ物 (弁当・パン等) は対象となりません。		〇〇〇円
	機械借上料 円	機械借上料・燃料代		〇〇〇円
	資材費 円	ゴミ袋・軍手代等		〇〇〇円
	事務費 円	写真代・その他 (コピー代等)		〇〇〇円
	合計			〇〇〇円

添付する領収書額と同じ金額を記入してください。



通帳表紙裏面(口座番号・口座名義)のコピーを1部提出してください。

(様式第3号)

磐田市河川愛護活動報奨金請求書

ただし、平成〇〇年度河川愛護活動報奨金として下記のとおり請求します。

団 体 名 〇〇〇 自治会

団 体 代 表 者 住 所 磐田市国府台〇—〇

氏 名 〇〇 〇〇 印

電 話 〇〇—〇〇〇〇

押印

日付及び金額については、空欄でお願いします

記入しない
平成 年 月 日

金 記入しない 円

振込先金融機関名		口座種別
銀行 農協 支店 信金		普 通 当 座
口座番号		
口座名義 (カナ)		
口座名義 (漢字)		

※ 金融機関名・支店名・口座番号・口座名義については、必ず通帳と照合し、正確に記入してください。通帳のコピー(表紙の裏面)も提出してください。



(様式第4号)

機 械 借 上 証 明 書

去る ○月 ○日 (○曜日) に ○○○川 の河川愛護事業を実施
しましたが、下記の方々に車両などの借上げ料を支払ったので証明します。

押印

団体名 ○○○ 自治会

団体代表者名 ○○ ○○



NO	借上げ物	氏 名	金 額	備 考
1	草刈機	○○ ○○	300円	
2	草刈機	○○ ○○	300円	
3	軽トラック	○○ ○○	2,000円	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
計			2,600円	

注) 報奨金算定の際、草刈機は一律300円、車両(軽トラック等)は一律2,000円で
計算させていただきます。

ただし、レンタカー(領収書を添付願います)は2tダンプ 1台6,000円、軽ダンプ 1台5,000
円を上限とし合計3台分まで対象とさせていただきます。

回収依頼書(河川愛護)

※草はできるだけ袋(中身が確認できる袋)に入れてください。

枝(木)は70cm以内に切って、大人1人が持てる分量をビニール紐等で束ねてください。

木の直径は20cmまでです。

本依頼書を作業前に提出する場合は作業予定日を記入してください。

本依頼書を作業後に提出する場合は数量を記入してください。

※回収場所の位置図を添付してください。

依頼事項(該当する□にレ点をしてください)

- 草・枝(木)の回収処分をお願いしたい。(草 袋 枝 束)
- 汚泥の回収処分をお願いしたい。(状態:)
↑記入例: 土のう袋 ○袋
- その他()

【作業日・作業予定日】

平成 年 月 日(雨天の場合 中止 延期 平成 年 月 日)

磐田市長 あて

平成 年 月 日

自治会

自治会長

電話番号 ー

携帯電話 ー ー

受付者(道路河川課)_____

磐田市 建設部 道路河川課

磐田市国府台3-1

電話 0538-37-4808

FAX 0538-32-3948

メール dorokasen@city.iwata.lg.jp

平成29年6月1日

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会会長 様

自治会名 ○○○自治会

自治会長名 磐田太郎 ㊟

平成29年度児童遊び場整備事業助成金交付申請書

下記のとおり、児童遊び場整備事業助成金の交付を受けたく関係書類を添えて申請します。

遊び場の所在地	磐田市国府台777-7	
事業内容	① 新增設 2 補修 (どちらかに○)	
事業計画	経費の内訳	金額
	ブランコ	120,000円
	鉄棒	140,000円
		円
	合計	260,000円
事業の財源	市社協助成金	自治会負担金
	180,000円	80,000円
助成を希望する理由 (補修の場合)	番号に○を付けてください。 ㊟ 遊具が劣化したため イ 遊具が破損したため ウ その他 []	
事業着手予定年月日	平成29年 9月 1日	
完成予定年月日	平成29年 9月 20日	

(注) 見積書、位置及び配置図を添付してください。

※新設（増設）と補修を同時に実施する場合は、申請書は新設（増設）で1枚、補修で1枚、計2枚にしてご提出ください。（見積りも分けてください）

